

京阪神 6 府県市では、

CASBEE™

(建築物環境総合評価システム)

を導入しています。

京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市の6府県市では、一定規模以上の建築物の新增改築の際に、CASBEE 評価(事業者の自己評価)などを内容とする建築物環境計画書の届出を条例で義務付け、その概要をホームページで公表しています。

「CASBEE」ってなに？

「CASBEE」(建築物総合環境性能評価システム)とは、建築物の環境性能を評価し格付けする手法として、国土交通省の主導の下に、産・官・学で構成する委員会が設置され、開発が進められています。

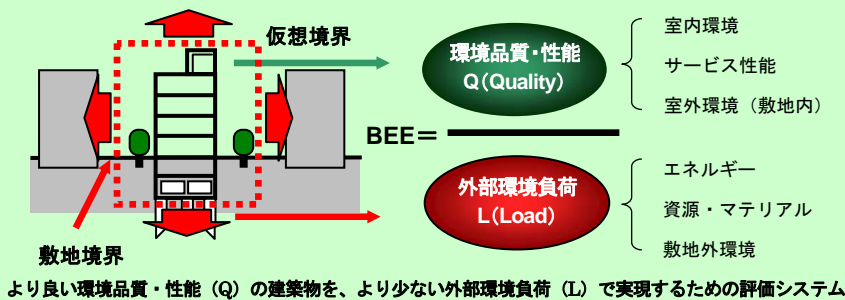
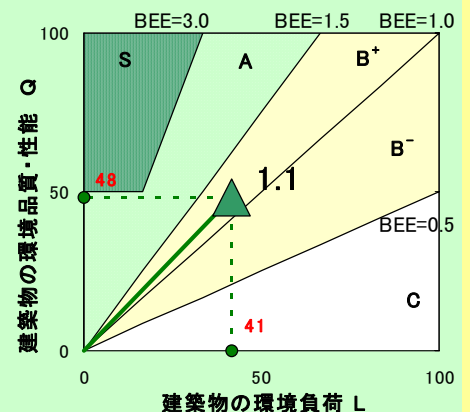
「CASBEE」は、省エネルギー、省資源、リサイクル性能といったいわゆる環境への配慮だけでなく、室内環境の快適性、建築物の長寿命化、景観への配慮なども含めた、建築物の総合的な環境性能評価システムです。

具体的には、建築物の環境品質・性能 Q (Quality) と 建築物の外部環境負荷 L (Loadings) に関する様々な項目について、実施した対策を CASBEE 評価ソフトに入力すると、自動的に建築物環境性能効率 (BEE 値) を算定し、5 段階に格付けされます。

CASBEE 総合評価のランク

- S (素晴らしい)
- A (大変良い)
- B⁺ (良い)
- B⁻ (やや劣る)
- C (劣る)

建築物環境性能効率 BEE



各自治体の制度概要

根拠条例・規模		URL・制度内容	問い合わせ先
自治体名	根拠条例		対象規模
京 都 府	・京都府地球温暖化対策条例		延べ面積 2,000㎡以上
京 都 市	・京都市地球温暖化対策条例		
大 阪 府	・大阪府温暖化の防止等に関する条例 ・て～たんそ大阪プロジェクト実施要綱		延べ面積 5,000㎡超（届出義務及びラベル表示） 延べ面積 300～5,000㎡（任意届出及びラベル表示） 延べ面積 300㎡以上の既存・改修建築物（同上） [大阪市のみ] 敷地面積 1,000㎡以上の総合設計制度適用建築物
大 阪 市	・大阪府温暖化の防止等に関する条例 ・大阪市建築物総合環境評価に関する取扱要綱		
兵 庫 県	・兵庫県環境の保全と創造に関する条例		延べ面積 2,000㎡以上 （大規模修繕、大規模模様替えを含む）
神 戸 市	・兵庫県環境の保全と創造に関する条例 ・神戸市建築物の総合環境配慮に関する要綱		

根拠条例・規模		URL・制度内容	問い合わせ先
自治体名	ホームページアドレス		制 度 内 容
京 都 府	http://www.pref.kyoto.jp/tikyutokuteikenchiku.html		<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の新築・増築等の際に、工事着手の21日前までに、建築物の環境計画書（CASBEEの自己評価を添付）を届出 ・届出された建築物の環境計画書の概要を左記のホームページで公表 <p>*「制度の詳細」は、各府県市によって異なります。該当する府県市にご確認ください。</p>
京 都 市	http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/soshiki/5-7-0-0-0_17.html		
大 阪 府	http://www.pref.osaka.jp/kenshi_shinsa/casbee_index_html/index.html		
大 阪 市	http://www.city.osaka.lg.jp/keikakuchosei/page/0000009302.html		
兵 庫 県	http://web.pref.hyogo.jp/wd30/wd30_000000015.html		
神 戸 市	http://www.city.kobe.lg.jp/business/regulation/urban/casbee/index.html		

根拠条例・規模		URL・制度内容	問い合わせ先	
自治体名			問い合わせ先	
	担当部署		TEL	FAX
京 都 府	文化環境部 地球温暖化対策課		075-414-4830	075-414-4705
	建設交通部 建築指導課		075-414-5345	075-451-1991
京 都 市	環境政策局 地球温暖化対策室		075-222-4555	075-211-9286
	都市計画局 建築指導部 建築審査課 設備審査担当		075-222-3616	075-212-3657
大 阪 府	住宅まちづくり部 建築指導室 審査指導課 建築環境・設備グループ		06-6210-9725	06-6210-9719
大 阪 市	計画調整局 建築指導部 建築確認担当		06-6208-9304	06-6202-6960
兵 庫 県	県土整備部 住宅建築局 建築指導課		078-341-7711 (内線 4720)	078-362-4455
神 戸 市	都市計画総局 建築指導部 建築安全課 (建築安全係建築環境担当)		078-322-5612	078-322-6116

近畿 CASBEE 連絡会：CASBEE を基本とする建築物の環境性能評価制度の普及・啓発を行うため、「近畿建築行政会議」内に設置したもので、京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市の6府県市で構成しています。

近畿建築行政会議：建築行政の適正な運用を図ることを目的として設立された団体で、近畿地区の特定行政庁及び近畿地区内で活動する指定確認検査機関で構成されています。

(H23.3)